

第 545 回 統計審議会議事録

- 1 日 時 平成 10 年 2 月 13 日 (金) 14:00~15:20
- 2 場 所 共用第 3 特別会議室 (中央合同庁舎第 4 号館 1 2 階)
- 3 出席者 計 20 名
(委 員)
溝口会長、腰原委員、松田委員、井原委員、美添委員、廣松委員、篠塚委員、
昆委員、酒井委員、遠藤委員、灘本委員、五十畑委員、江川委員、袖井委員
(委員代理)
石本 (筑波委員代理)、宇都宮 (松島委員代理)
(総務庁)
柚木統計企画課長、渡辺国際統計課長、金子統計審査官、田所統計審査官

4 配布資料

- (1) 部会の開催状況
- 部会の開催状況一覧
- (2) 報告事項
- 電子開示システムのあり方について (E D I N E T)
 - 通信産業の現状について
- (3) その他
- 平成 9 年 1 2 月指定統計・承認統計・届出統計月報 (第 4 5 巻・第 1 2 号)
 - 指定統計の公表実績及び予定
 - 第 5 4 3 回統計審議会議事録

5 議題及び議事

- (1) 部会の開催状況
- ① 平成 10 年 1 月 30 日に開催された第 51 回企業統計部会 (議題:「平成 10 年に実施される土地基本調査及び法人建物調査 (仮称) の計画について」) の開催結果について、松田企業統計部会長から報告が行われた。
[質 疑] 特になし
- ② 平成 10 年 2 月 6 日に開催された第 61 回農林水産統計部会 (議題:「平成 10 年に実施される第 10 次漁業センサスの計画について」) の開催結果について、腰原農林水産統計部会長から報告が行われた。
[質 疑]
松田委員) 今回調査においては、外国人乗組員を把握できるようになっていないのか。
腰原農林水産統計部会長) 今回調査では不可能である。また、常住地に基づいて調査しており、国籍については調査していない。国籍を調査することについては、海外で操業している船に外国人が乗り込み、そのまま海外で船を降りてしまう場合もあり、そういう点で把握が非常に難しい。したがって、今回調査は乗組員数に外国人を含めるということを徹底し、それによって、厳密な推計にはならないにしても、ある程度の推計はでき

るのではないかと思う。外国人乗組員の把握については、今回調査では結局見送りということになった。

松田委員) 外国人乗組員の推計値については、農林統計関係の雑誌等に掲載していただきたい。今後、日本の漁業が国民だけで維持できるかどうかというのは将来課題として非常に重要になってくると思う。それは格別答申に書くという問題ではないのでお願いだけしておきたいと思う。

腰原農林水産統計部会長) 農林水産省から外国人乗組員の推計についての話を伺っているが、発表するに足る推計になるかどうかは、もう少し検討しなければならないと思う。もちろん、これは農林水産省が研究成果や分析結果として発表することを妨げるものではない。

遠藤委員) この件については部会長から報告いただいたように、外国人乗組員を国籍で把握していないという問題がある。しかし、国籍でアプローチを行う場合には、外国の基地で乗下船する外国人乗組員をどのように把握するのか難しい問題である。ただ、漁業資料がかなり限定されているため、漁業団体等を通じて業務統計的な形でアプローチの方法があるのか等について水産庁と議論を行い、進展があれば報告していきたいと思う。

- ① 平成10年2月13日に開催された第292回統計開発部会(議題:「統計の諸問題について」)の開催結果について、溝口統計開発部会長から報告が行われた。

(2) 報告事項

- ① 電子開示システムについて

大蔵省証券局三国谷企業財務課長が、資料「電子開示システムのあり方について(EDINET)」に基づき、概略を報告

[質 疑]

松田委員) 有価証券報告書のデータが文章部分と数値部分に分かれており、数値部分はいろいろな企業がデータベース化して販売している。その場合、課目の統合等に苦労しているようだが、このシステムではその部分の標準化について考えているのか。また、企業によって掲載項目の詳細度にかなり差があるが、それらについても、できるだけ詳細情報がディスクロージャーされるようになるのか。それとも、現行どおりということなのか。

三国谷企業財務課長) 現段階で明解に答えるには、大蔵省証券局企業財務課の実務がそこまで進んでいない。アメリカの場合は、欄外にも自由に掲載されているようだが、日本の場合には、比較的様式化された表の作り方になっており、相当精緻な部分がある。それを電子化する時に技術的に克服できるかというのが、これからの一つの検討課題となっている。質問の趣旨とは異なるかもしれないが、脚注部分については、基本的に電子開示によって記載内容を変えるということではなく、手段が紙から電子になるという話である。基本的な流れとして、電子化に合わせるために内容を変えることはなく、実態は実態として、企業会計基準の見直しの中で進められていくものと考えている。有価証券報告書の様式化という

問題については、実際には基本的なものを定めつつも、あらゆる業種を対象としているために、業種ごとの特殊性というものがある。したがって、どの有価証券報告書を見ても、会社の特殊性というのが微妙に脚注のところで反映されており、脚注部分は基本的に変わらない気がする。

井原委員) 財務諸表の基本的な部分については、フォーマットを決める方向が出ている気がした。そこで、個々の企業の財務諸表、有価証券報告書を検索できるだけでなく、例えば、そのうち売上高だけを抽出して各企業の横並びの表を作成することもできると想定しているのか。

三国谷企業財務課長) このシステムは、公衆縦覧のためにインターネットを含めた電子化を行うものであり、統計そのものを目的としているわけではない。また、それを直接に視野に入れてシステム開発するわけではない。

溝口会長) 今の問題と多少関連するが、有価証券報告書は最新のものだけを掲示するのか。今後新しい有価証券報告書が発表されていけば、蓄積されていくのか。あるいは過去のものも消去し、新しいものに更新していくという考えなのか。

三国谷企業財務課長) 実際どれだけの分量になるかという問題も含めて考えなければいけないと思っており、現段階で確たることを言える状況にはない。

松田委員) 会長の質問は非常に関心のあることである。バックデータは保存して、アクセスできるようにしていただけると非常にありがたい。

三国谷企業財務課長) 統計審議会でも報告を求められた時に、そういうことを前提とし、期待されては困ると事務局には再三再四申し上げたところである。民間においては、既に有価証券報告書の分析を行うシステムがある。このシステムについて、官と民の関係だけでなく、インターネットで流したオープン情報のデータ管理も含めてお互いの立場でいろいろ意見もあるかと思うが、微妙な問題でもある。

② 通信産業の現状について—業務統計を中心にして—

郵政省通信政策局大塚情報企画課長が、資料「通信産業の現状について」に基づき、概略を報告

[質 疑]

廣松委員) 設備投資額の推移において、放送事業のうち民間放送が1996年度に大幅に伸びているが、これは何か特別な理由があるのか。

大塚情報企画課長) その要因は、大手放送会社が汐留の方に数千億円の費用を投じて新しく最先端ビルを建設した。また、別の大手放送会社が広い敷地を購入したことが、1995年後半から1996年の同一時期に重なったためである。

廣松委員) 説明のあった企業数や金額において、通信量のデータは業務内容別に把握できるのか。

大塚情報企画課長) 電気通信局は、電気通信事業者の競争条件を整備し、うまく競争ができていのかどうかを見るために、通信事業者に交換機で取られているデータを報告させている。例えば、新しくTTNetという会

社がサービスを開始するが、どこと接続すればどのくらいの競争が起き上がるかということを見るため、通信量がどのレベルでどのくらい流れるようになったかというのを全部報告させている。その総括部分を公表しているわけである。

廣松委員) ブレイクダウンしたデータを公表することは難しいのか。

大塚情報企画課長) かなりブレイクダウンしたものを公表している。特に、電気通信審議会の中で競争条件の問題が出てきており、かなりオープンになっている。

篠塚委員) 「インターネットホスト数」、「移動体通信加入数」、「ISDN加入数」及び「総通話回数」のデータは、全部業務統計として把握しているのか。「インターネットホスト数」において、個人と企業に分けられるのか。また、「移動体通信加入数」において、性別・年齢別にデータが把握されているのか。

大塚情報企画課長) この数字は、実は電気通信局のデータ通信課と事業政策課が第一種事業者、第二種事業者の中でインターネットを行っている事業者から報告させたものである。ここでは承認統計として取っているデータではなく、すべて業務統計である。

篠塚委員) 業務統計は、データが公表されており、一般に使用することが可能なのか。

大塚情報企画課長) 定期的に公表している。

篠塚委員) 「移動体通信加入数」を性別・年齢別に把握できるのか。

大塚情報企画課長) そこまでは把握できない。数だけである。

松田委員) 事業者数の推移について、事業者数は許認可件数なのか、それとも実際に営業を行っている業者数なのか。

大塚情報企画課長) これは許認可を取った業者数である。

松田委員) 売上高の推移について、実際に業務を行っているのかどうかは把握できるのか。

大塚情報企画課長) 基本的に免許・届出している事業者は業務を行っているという形になっている。通信サービスを開始する前に設備を売却した場合は把握できないが、免許の取得後、設備を売却した場合は把握できている。

腰原委員) 業務統計と調査統計が混在している状態であり、特に、許認可が多いところでは業務統計が主体になるというのは従来から当然のことである。ただ、将来の問題として、業務統計でしのいでいけるのか、あるいは、調査統計が必要とならざるを得ないのかの感触を得たい。例えば、電電公社の時には完全に業務統計として、非常に詳細なものが得られていたが、競争が始まると、NTTとしては詳細なデータを出しにくくなる。したがって、業務統計では完全把握ができなくなり、調査統計に切り替えざるを得ないという状況が生まれるであろう。その辺はどのように考えればよいのか教えてほしい。

大塚情報企画課長) 非常に難しい質問である。客観的に見れば、言われるとおりの

だと思うが、当事者として、どこまでそれに耐えられるかについては今の段階では見通せない。

溝口会長) 例えば、非常に規制緩和が進んでいるアメリカはどのようになっているのか。やはり、業務統計でほぼ満たされているような状況であるのか。
大塚情報企画課長) FCCの権限が大きく、非常に詳細な統計が作成されている。それが統計として取っているのか、業務上の命令で取っているのかについては公表されているデータだけでは分からない。

以 上